

令和6年 第2回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年2月16日（金）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	宇 田 剛
	委員	高 橋 典 久

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	村 野 和 彦
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	東小川 智 史
	指導主事	田 畑 圭 洋

3 傍聴人 2人

4 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 5 号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例に対する意見聴取について

日程第 4 議案第 6 号 福生市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改
正する条例に対する意見聴取について

日程第 5 議案第 7 号 福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例に対す
る意見聴取について

日程第 6 議案第 8 号 福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対
する意見聴取について

日程第 7 報告第 2 号 学校給食費全額の公費負担に係る臨時代理の報告について

日程第 8 報告第 3 号 福生市学校給食運営基金の廃止に係る臨時代理の報告について

日程第 9 議案第 9 号 福生市学校給食条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

- 日程第 10 議案第10号 福生市学校給食運営基金条例を廃止する条例に対する意見聴取について
- 日程第 11 議案第11号 令和5年度福生市一般会計補正予算（第9号）に対する意見聴取について
- 日程第 12 議案第12号 令和5年度福生市一般会計補正予算（第10号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 日程第 13 議案第13号 令和6年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に関する意見聴取について
- 日程第 14 議案第14号 福生市教育振興基本計画実施計画（推進プラン）令和6年度～8年度について
- 日程第 15 議案第15号 令和5年度福生市教育委員会表彰者の追加決定について
- 日程第 16 協議事項1 令和6年度福生市教育方針について
- 日程第 17 報告第4号 水泳指導の外部委託化モデル事業について
- 日程第 18 報告第5号 令和5年度卒業式告辞について
- 日程第 19 報告第6号 東京都公立学校教育管理職の人事異動の内申に係る臨時代理の決定について
- 日程第 20 その他報告事項

【教育長】 それでは始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和6年第2回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、日程についてお諮りをいたします。報告第2号、学校給食費全額の公費負担に係る臨時代理の報告について及び報告第3号、福生市学校給食運営基金の廃止に係る臨時代理の報告についてでございますが、議事の都合上、議案第9号、福生市学校給食条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についての前に組ませていただきます。また報告第6号、東京都公立学校教育管理職の人事異動の任命に係る臨時代理の決定についてにつきましては、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第20、その他報告事項の後に報告したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めます。よって、報告第2号及び報告第3号は、議案第9号の前に、また、報告第6号については公開しない会議として報告することといたします。

これより、本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、宇田剛委員、高橋典久委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、村野教育部長より御報告いたします。村野部長。

【教育部長】 おはようございます。よろしく願いいたします。それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。まず一番左の列でございます。市の動きでございます。1月27日の午前中でございますが、文化財消防演習が福生院にて行われております。また、同日午後には第12回6市市長が語る地域自治体連携シンポジウムが、もくせい会館にて開催されております。こちらは三鷹市、調布市、小平市、東村山市、東久留米市、福生市の6市により構成され、今回は今後の「東京都のDXについて」と題し、都の宮坂副知事の基調講演などが行われ、72名の方が参加されたと伺っております。2月7日には、福生市長選挙立候補予定者説明会が、もくせい会館にて開催されております。今回の市長選挙は4月21日告示、28日投開票となっております。

続きまして、各課でございます。最初に教育総務課でございます。教育委員会による学校訪問が1月26日に福生第五小学校で、2月8日には福生第七小学校で行われました。教育委員の皆様には御足労いただき、ありがとうございました。

次の生涯学習推進課では、郷土資料室におきましてリニューアルオープン記念として、初日の1月24日より4月21日までの予定で、「赤羽刀と江戸の刀剣」と題しました企画展示を開催しております。2月3日からは、旧ヤマジュウ田村家住宅で季節展示、「ひな祭り」が、5日からは市役所1階情報スペースで、「福生思い出写真館-昭和の風景編-」を開催しております。生涯学習推進課では、郷土資料室がリニューアルオープンいたしました。今までと同様、こ

これらの展示場所も活用し事業を展開してまいります。

続きまして、スポーツ推進課でございます。2月5日に熊川、福生の両地域体育館を無料開放いたしました。利用人数は熊川地域体育館が16名、福生地域体育館が41名となっております。この企画は指定管理者の自主事業でございます。スポーツに親しむきっかけづくりとなればと考えております。特に福生地域体育館におきましては、長らく新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用されておりましたことから、体育館の業務を再開したことをあらためて周知する意味もございまして、3月にも同様の取り組みを実施いたします。

最後の図書館でございます。改めましてリニューアルオープン記念式典に御出席いただき、ありがとうございました。初日の24日には633名の方に来館いただきました。ちなみに令和3年度の1日平均の利用者は366.4人となっております。また、同日開始されました「ふっさ電子図書館」は60人の方に御利用いただき、この中には福生第五小学校、福生第三中学校の児童・生徒もいらしたそうでございます。外には、2月12日までの予定で、現在リニューアルオープン記念事業といたしまして、「いとうひろし絵本原画展」を開催し、11日の御本人をお迎えしてのワークショップには30名の参加がございました。

5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。市の動きでございます。令和6年第1回福生市議会定例会が、2月27日より3月26日の予定で開催されます。市長より施政方針、教育長より教育方針が示される外、令和6年度当初予算などが上程されます。

次に、教育総務課でございます。3月9日でございますが、令和5年度福生市教育委員会表彰式が市民会館小ホールにて行われます。表彰者につきましては、前回の令和6年第1回教育委員会定例会にて議決いただいておりますが、その後、新たな表彰候補者の推薦がございましたため、本日、議案として御審議いただくこととなっております。また、19日には各中学校、25日には各小学校で卒業式が举行されます。

生涯学習推進課でございます。既に第1回は終了いたしておりますが、4回にわたり予定しておりますリニューアルオープン記念講演会を福生市文化財保護審議会委員を講師にお迎えし、御覧の日程で開催いたします。

最後に、公民館でございます。3月10日に「目指せデジタルシニア」学習成果発表会を開催いたします。こちらは令和5年12月より、公民館3館において、当該テーマでそれぞれ実施していた講座の総まとめとして発表会を3館合同で行うものでございます。雑ぱくでございますが、私からは以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。次に、勝山教育部参事より報告いたします。勝山参事。

【教育部参事】 続きまして、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。資料は7ページを御覧ください。大きく4点ございます。

1点は、業種等の実施状況についてでございます。ア 中学校スキー教室でございますが、資料に記載の日程で、福生第三中学校が2泊3日の日程で実施をいたしました。特に大きな事故等がなく無事に終えることができました。イ 道徳授業地区公開講座でございますが、1月

20日（土曜日）福生第一小学校、福生第四小学校、福生第六小学校及び福生第七小学校の4校が実施をいたしました。

2点は、行事等の予定についてでございます。ア 道徳授業地区公開講座、イ 学習発表会、ウ 令和5年度卒業式、エ 音楽のまちづくりコンサートの予定は記載のとおりでございます。なお、エの音楽のまちづくりコンサートにつきましては、本日、別添の資料として御案内のチラシを配布させていただいております。招待状及びプログラムにつきましてはあらためて御送付をさせていただきます。また、同日の午前中には、福生市教育委員会表彰式がございますが、その後、いじめ防止標語の表彰式も併せて開催をいたします。教育委員の皆様には、御多用のところ大変恐縮でございますが、御出席を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、研究発表会についてでございます。ア 福生市立学校教育研究会報告会は2月7日、市民会館小ホールで開催をいたしました。御出席をいただきました教育委員の皆様、御多用の中ありがとうございました。イ 東京都教育委員会、体育健康教育推進校研究発表会でございますが、本日、福生第一中学校で開催をいたします。

4点目、その他についてでございます。ア 令和における福生市中学校の在り方検討委員会でございますが、2月20日、午後3時から、もくせい会館3階会議室にて開催をいたします。今年度最後の検討会となりますが、第1回から第4回までの検討委員会において、委員の皆様からいただきました意見をもとに、報告書案を事務局で作成しております。最終的な検討委員会としての意見をまとめていくため、委員の皆様から御意見をいただく予定でございます。

イ 幼保小包括連携協定調印式でございますが、3月11日、午後4時から、もくせい会館3階会議室にて開催をいたします。幼稚園、保育園、子ども園の各園から園長等に御出席をいただき、執り行う予定でございます。ウ インフルエンザ等による学年・学級閉鎖についてでございます。こちら本日資料を配布させていただいております。1月の定例教育委員会で御報告申し上げた後の状況でございますが、4校9学級が閉鎖となっております。御報告の時期別に白丸、四角、三角、黒丸の4種類の記号で表し、併せてお示しをさせていただいているところでございます。

なお、その他のア 令和における福生市立学校の在り方検討委員会の曜日が誤っておりました。大変申し訳ございません。私からの報告は以上でございます。

【教育長】 以上、報告は終わりました。質問がございましたらお願いいたします。それでは、教育長報告を終わりたいと思います。

次に、日程第3、議案第5号、福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第3、議案第5号、福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明をさせていただきます。

当日配布資料の3ページをお願いいたします。

まず、提案理由でございますが、予防接種医、学校医及び学校歯科医に係る報酬の額を改定す

る必要があるため、本議案を提出するものでございます。

5ページをお願いいたします。内容でございますが、資料の新旧対照表を御覧ください。

私からは、教育委員会に関係する事項のみ御説明を申し上げます。

まず、学校医については、現行の月額6万3,820円を、令和5年人事院勧告の0.96%引き上げを勘案した金額として、6万4,440円に増額改定するものでございます。

また、2校以上の学校を兼務する場合、2校目から1校につき4万2,310円としているものを、4万2,720円に増額改定するものでございます。

次に、学校医については、現行の月額4万2,310円を4万2,720円に増額改定するものでございます。

戻りまして、4ページをお願いいたします。

最後に附則でございますが、令和6年4月1日から施行いたそうとするものでございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第5号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第6号、福生市会計年度任用職員の報酬費、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第4、議案第6号、福生市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明をさせていただきます。

当日配布資料の9ページを御覧ください。

まず、提案理由でございますが、地方自治法の一部改正に伴う条例改正で、会計年度任用職員の勤勉手当に関する規定を整備する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

次に、改正内容でございますが、大きく2点ございます。1点は、勤勉手当の導入に伴い、条例名を変更するほか、記載の内容を改正するものでございます。2点は、引用条例の整備でございます。福生市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の名称変更に伴い、引用する福生市職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例、福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び福生市職員の育児休業等に関する条例を一部改正するものでございます。

11ページをお願いします。最後に附則でございますが、令和6年4月1日から施行しようと

するものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。これも全市的な動きの中でのことです。よろしいでしょうか。では、ないようでしたら質疑を終わります。お諮りいたします。議案第6号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第7号、福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第5、議案第7号、福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明させていただきます。

21ページをご覧ください。

まず、提案理由でございますが、地方自治法及び地方自治法施行令の改正に伴い、引用する規定の整備を行うものでございます。

次に、条例の改正内容でございます。地方自治法及び地方自治法施行令の改正によって条ずれが生じたため、記載のとおり規定を整備するものでございます。

なお、23ページの資料に、本条例の新旧対照表を添付しておりますので御参照いただければと存じます。

戻りまして22ページをお願いいたします。最後に附則でございますが、令和6年4月1日から施行しようとするものです。説明は以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。こちらも法改正に伴うものということで質疑はよろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りいたします。議案第7号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第6、議案第8号、福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第6、議案第8号、福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明をさせていただきます。

27ページをお願いいたします。提案理由でございますが、管理職職員の給与を減額する期間を令和6年度まで延長したいので、本議案を提出するものでございます。

28ページをお願いいたします。内容でございますが、令和6年3月31日までの期間で実施している管理職の給与月額削減期間を、令和7年3月31日まで1年間延長するものでございます。

最後の附則でございますが、この条例は公布の日から施行いたそうとするものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いをいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第8号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第7、報告第2号、学校給食費全額の公費負担に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。森田教育支援課長より内容説明をお願いいたします。森田課長。

【教育支援課長】 日程第7、報告第2号、学校給食費全額の公費負担に係る臨時代表報告について御説明いたします。

議案書の19ページを御覧いただきますようお願いいたします。初めに、臨時代理の報告となった経過でございますが、本件につきましては、関係条例の一部改正を令和6年第1回福生市議会定例会初日に上程させていただくための運用といたしまして、市議会の日程と教育委員会の日程との関係上、教育委員会定例会を招集するいとまがなかったことから、教育長が代理で同意をさせていただいております。よろしくようお願いいたします。

続きまして、本件の内容について御説明いたします。1の概要でございます。学校給食の在り方は全国共通の課題であり、本来は国の責任と財源において無償化をすべく進めていくべきものと考えております。しかし、昨今の物価高騰が保護者の家計を圧迫していることを鑑み、保護者負担の軽減を図るため、福生市独自の子育て支援施策として、学校給食費税額の公費負担を行うものでございます。なお、実施に当たりまして、東京都が令和6年度より行う東京都公立学校給食費負担軽減事業を活用いたします。

次に、2の対象者につきましては、市内の小・中学校に通う児童・生徒全員とし、3,125人、2,695世帯を見込んでおります。

続きまして、3の必要額でございますが、賄い材料費の当初予算額といたしまして、1億7,472万円を計上し、その2分の1を東京都からの補助金を見込み、8,736万円としております。

今後は、議会にて予算審査や条例の一部改正を行い、令和6年4月から開始する予定となっております。以上、御説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第2号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第2号は報告のとおり承認されました。

次に、日程第8、報告第3号、福生市学校給食運営基金の廃止に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。森田教育支援課長より内容説明をお願いいたします。森田課長。

【教育支援課長】 日程第8、報告第3号、福生市学校給食運営基金の廃止に係る臨時代理の報告について御説明いたします。

議案書の23ページを御覧いただきますようお願いいたします。初めに、臨時代理の報告となった経過でございますが、本件につきましては、関係条例の廃止を令和6年第1回福生市議会定例会初日に上程させていただくための運用といたしまして、市議会の日程と、教育委員会の日程の関係上、教育委員会定例会を招集するいとまがなかったことから、教育長が代理で同意をさせていただいております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、本件の内容について御説明いたします。まず、1の概要でございます。学校給食費につきまして、令和6年度より学校給食費全額の公費負担を行うこととなり、保護者から徴収をしないものといたしました。このため、物価高騰時等におきまして、給食食材の確保のために、本基金より充当する必要がなくなったことから、福生市学校給食運営基金の廃止について、令和6年2月7日に福生市学校給食センター運営審議会に諮問をし、同日、同審議会より、25ページに添付させていただいておりますとおり、答申がございましたので、この基金を廃止するものでございます。

次に、2の基金残高につきましては、基金廃止に合わせ、一般財源に繰り入れることとなります。

最後に、施行日につきましては、令和6年4月1日といたします。以上で御説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第3号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第3号は、報告のとおり承認されました。

次に、日程第9、議案第9号、福生市学校給食条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。森田教育支援課長より内容説明をお願いいたします。森田課長。

【教育支援課長】 日程第9、議案第9号、福生市学校給食条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明いたします。

当日配布資料31ページを御覧いただきますようお願いいたします。初めに、提案理由でございますが、学校給食費の徴収に関する特例を定めたいので、本条例を改正する必要があるためでございます。

次に、改正内容でございます。32ページを御覧いただきますようお願いいたします。令和6年4月より、学校給食費全額の公費負担を行うこととなったため、今後、保護者から学校給食費の徴収を行わないことになりました。このため、附則の第5項に第4条第2項の規定にかかわらず、市長は当分の間、保護者から第1条第1項に規定する学校給食費を徴収しないものとするとの文言を追記いたします。また、滞納繰越分の徴収を継続するため、経過措置を追加いたします。施行日につきましては、令和6年4月1日といたします御審議をいただきまして、原案とおおり御同意くださいますようお願いいたします。以上です。

【教育長】 説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。これも公費負担に伴う条例の整備ということでございますが、よろしゅうございましょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第9号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり同意することといたしました。

次に、日程第10、議案第10号、福生市学校給食運営基金条例を廃止する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。森田教育支援課長より内容説明をお願いいたします。森田課長。

【教育支援課長】 日程第10、議案第10号、福生市学校給食運営基金を廃止する条例に対する意見聴取について御説明いたします。

初めに、提案理由でございます。37ページを御覧いただきますようお願いいたします。提案理由でございますが、福生市学校給食運営基金の所期の目的を達成したので、本条例を廃止する必要があるためでございます。

続きまして、廃止の内容でございます。まず、本条例につきましては、学校給食食材の物価高騰により、学校給食食材が高騰した際、本基金から充当する必要がなくなったため、廃止をするものでございます。なお、施行日につきましては、令和6年4月1日といたします。以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。先ほどの報告第3号に伴う条例の整備でございます。よろしいでしょうか。質疑がないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第10号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第11、議案第11号、令和5年度福生市一般会計補正予算(第9号)に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第11、議案第11号、令和5年度福生市一般会計補正予算(第9号)に関する意見聴取について、提案理由ならびにその内容について御説明申し上げます。

31ページをお願いいたします。まず提案理由でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

次に、補正の内容でございます。当日配布資料の45ページをお願いいたします。

令和5年度福生市一般会計補正予算(第9号)の第1条、債務負担行為の追加につきましては、47ページに記載のとおりでございます。福生第四小学校空調設備等改良事業の債務負担行為、3,655万6,000円は、校舎及び講堂の空調整備等改良に伴う設計委託料と備蓄倉庫の外壁及び屋上防水改良工事に要する経費で、財源となる国庫補助金において、令和5年度中に契約行為を行う必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

以上、議案第11号、令和5年度福生市一般会計補正予算(第9号)に関する意見聴取について御説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第11号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第12、議案第12号、令和5年度福生市一般会計補正予算第10号の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。近野スポーツ推進課長より内容説

明をお願いいたします。近野課長。

【スポーツ推進課長】 日程第12、議案第12号、令和5年度福生市一般会計補正予算（第10号）の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由ならびにその内容について御説明申し上げます。

議案書の33ページをお願いいたします。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

当日配布資料の51ページから65ページが意見聴取の写しの資料でございます。

恐れ入ります。当日配布資料57ページをお願いいたします。補正予算の内容でございますが、令和5年度福生市一般会計補正予算（第10号）の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,703万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ322億4,462万8,000円とするものでございます。

次に、補正の内容について御説明させていただきます。歳出になります。資料の65ページをお願いいたします。第9款教育費の第5項保健体育費、第1目スポーツ推進費613万2,000円は、地域体育館管理運営事業及び市営プール管理運営事業の指定管理者休業等補償金でございます。新型コロナウイルス感染症への対応による収入の減収等につきまして、令和4年度分を補償するものでございます。

以上、議案第12号、令和5年度福生市一般会計補正予算（第10号）の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取についての御説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第12号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第13、議案第13号、令和6年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第13、議案第13号、令和6年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由ならびにその内容について御説明申し上げます。

当日配布資料の67ページをお願いします。初めに提案理由でございます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたので本議案を提出するものでございます。

103ページから173ページは、令和6年度福生市一般会計予算及び同説明書の教育委員会所管

分の抜粋となっております。

議案第13号の別冊資料をお願いいたします。最初のページをお願いしたいと思います。初めに1、予算規模の一般会計の予算額は355億4,000万円となりまして、前年度比で82億6,000万円の大幅な増となりました。これは三つの基金を統合することにより、約68億円を計上したことが大きく影響している状況でございます。しかし、これを除いた予算規模でも3年連続の増加で、過去最大となっております。

次に、教育費につきましては、44億9,624万3,000円でございます。教育費の一般会計に占める割合は12.7%、前年度比では6,374万5,000円、1.4%の増でございます。

次に2、大規模事業でございます。大規模事業とは1億円以上の事業でございます、記載のとおりでございます。

次に、別冊資料の267ページをお願いいたします。こちらは実施計画、予算説明書の教育部分抜粋しております。上段のA 運営方針につきましては記載のとおりでございます。

次にイ 実施計画は運営方針を具体的に推進するための令和6年度の主だった動きである廃止、改善項目等を記載しておりますので説明をさせていただきます。

初めに、廃止事業でございます。積立金は児童・生徒の保護者が納付する学校給食費全額を公費負担するため、本事業を廃止いたします。

次に、改善項目でございます。教育委員会事務の備品購入費ほかは、教育委員等に専用のタブレット端末を配備し、会議を円滑に運営するとともに、情報を一元管理します。

次に、教育指導事務の水泳指導外部委託料は、天候（雨天、気温、水温、暑さ指数（WBGT）等）や施設の不具合等に左右されず、質の高い水泳指導を行うため、市立小中学校の水泳指導の外部委託化の検証を行います。

次に、部活動推進事業の部活動の地域連携等調査委託料ほかは、市立中学校の部活動の地域連携・地域移行に向け検討委員会を設置し、今後の方針について検討・協議します。

次に、英語教育推進事業の英語教育指導顧問謝礼は、英語教育を推進するために英語教育指導顧問を配置します。

次に、小学校ICT推進事業、中学校ICT推進事業の教育系ネットワーク等更新委託料ほかは、令和6年度にリース満了を迎える指導者用PC及び教育系サーバーネットワーク機器の更新を行います。また、プログラム使用料（Microsoft 365 A3ライセンス分）ほかは、GIGAスクール端末において活用している統合型学習支援サービスにおいて、「Microsoft 365 A3ライセンス」を購入し、セキュリティ面を強化します。

次に、小学校保健管理事務、中学校保健管理事務の学校歯科保健指導者謝礼は、歯科衛生士による児童・生徒へのブラッシング指導等の取り組みを実施します。歯科保健指導を通して、虫歯の予防・治療の推進を図るとともに、健康意識を育てます。

次に、給食調理事務の手数料（食品廃棄物収集運搬分）は、給食の調理で発生する野菜くず及び食べ残し等、食品廃棄物の一部をバイオガス発電プラントにて処理いたします。

次に、給食食材調達事業の賄い材料費（学校給食費全額公費負担分）は、児童・生徒の保護者が納付する学校給食費全額を公費負担し、学校給食で使用する食材を購入します。

次に、郷土資料室事業の印刷製本費（写真コンテスト分）ほかは、令和6年度から令和7年

度に向け、「令和の記憶・記録プロジェクト 未来に残したい福生の風景写真コンテスト」として、将来の福生市史編さん時の資料となるよう、令和初期の市内の風景写真を記録・収集します。また、写真コンテストの審査に当たっては、市内全小・中学校に参加してもらい、郷土に対する愛着を育みます。

次に、テニスコート管理事務の武蔵野台テニスコート管理棟改築工事設計委託料ほかは、老朽化した武蔵野台テニスコート管理棟の改築を行うため、設計委託を実施します。

次に、利用者普及援助事業の消耗品費（ジュニア司書養成講座分）は、ジュニア司書養成講座を実施します。講座を修了した児童・生徒は、ジュニア司書として、子どもの読書活動を推進します。

次に、継続費でございます。中学校防音機能復旧（復機）事業の中学校防音機能復旧（復機）事業（二中・二期工事）は、令和6年度から令和7年度に向け、第二中学校校舎の復機工事を行うため、継続費を設定します。

271ページ以降は各係の事業別の事業実施計画（予算説明書）となっており、予算額等を記載しております。

以上、大変雑ぱくではございますが、令和6年度予算教育部の説明とさせていただきます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。「こどもまんなか ふっさ」ということで、子どもが中心になるような新規事業がいくつか今回できてございますので、また議会審議等を通して、しっかりと令和6年度に備えていきたいと思っております。質疑がないようでしたら質疑を終わりたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

お諮りいたします。議案第13号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第14、議案第14号、福生市教育振興基本計画実施計画（推進プラン）令和6年度から8年度についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第14、議案第14号、福生市教育振興基本計画実施計画（推進プラン）令和6年度から8年度について御説明させていただきます。

実施計画（案）の全体的な構成などについて御説明をさせていただきます。

当日配布資料の推進プラン、1ページをお願いします。

本計画は、「福生市教育振興基本計画 第2次」に基づき、各施策を計画的に推進できるよう令和6年度から3年間の計画を策定するものでございまして、毎年度見直しを行うものでご

ざいます。

2ページには、福生市の教育が目指す目標を、3ページには推進事業の体系と内容として、「教育振興基本計画 第2次」で示しました4つの基本方針ごとの推進事業の体系を示しております。

4ページ、5ページは、令和6年度の教育部の運営方針、実施計画の廃止・改善項目、継続費について記載しております。内容につきましては、先ほど議案第13号の令和6年度一般会計予算で御説明をさせていただいたものと同様の内容となります。

6ページ以降は、基本方針別推進事業でございます。推進事業ごとに記載し、主な取り組みの内容、点検評価対象事業の内容を見ながら確認をいただけるようにしております。

30ページをお願いいたします。30ページから43ページは、推進事業の実施計画の一覧表で、基本方針ごとの各事業について、令和6年度から令和8年度までの予算額等を記載しております。

最後に、44ページから46ページにつきましては、点検評価対象事業一覧となりまして、基本方針ごとの目標等について記載をしております。

説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。事前にさまざま御指摘もいただきまして、ありがとうございます。これは3月議会に出すものですか。

【教育総務課長】 そうです。

【教育長】 今しばらく、発行までにいとまがあるということですね。

【教育総務課長】 はい。

【教育長】 もしまだお気付きのことがあらためてございましたら、事務局にお話しただければ訂正していきたいと思っております。よろしゅうございませうか。それでは質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第10号、議案第15号、令和5年度福生市教育委員会表彰者の追加決定についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第15、議案第15号、令和5年度福生市教育委員会表彰者の追加決定について、提案理由ならびに内容について御説明申し上げます。

39ページをお願いいたします。

本議案の提案理由でございますが、前回の1月の教育委員会定例会後に教育委員会表彰者の推薦依頼があり、表彰者を追加で決定したため本議案を提出するものでございます。

おめくりいただきまして、資料1を御覧いただきたいと存じます。資料に記載の3名は、令和5年10月14日に開催されました図書館開設50周年記念講演会の司会をお務めいただいた市内の中学校の生徒でございます。

表彰区分は、「1 児童及び生徒表彰の(3)委員会が表彰することが適当であると認めたもの」で、推薦理由は、福生市教育委員会の図書館の事業に貢献したことに伴う推薦でございます。令和6年1月26日に書面にて表彰審査会を開催し、被表彰者として適当であるとの結果となりました。

なお、43ページ、資料2については、前回定例会で御決定いただいた被表彰者に追加の3名を表彰区分に加えた一覧となっております。

説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ありがとうございます。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第15号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第16、協議事項1、令和6年度福生市教育方針についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第16、協議事項1、令和6年度福生市教育方針について、提案理由ならびに内容について御説明をさせていただきます。

資料は45ページをお願いいたします。提案理由でございますが、令和6年第1回福生市議会定例会において、教育委員会が推進していく取り組みを述べるに当たりまして、令和6年度の教育方針を定める必要があることから、協議をお願いするものでございます。

教育方針は、令和6年2月27日の市議会定例会初日の冒頭で、市長の施政方針に続いて、教育長から御発言をいただくものでございます。

当日配布資料の197ページをお願いいたします。教育方針の冒頭では、令和5年度の状況の総括をしております。新型コロナウイルス感染症法上の分類が「第5類」となり、大きな区切りを迎えたこと、令和5年度の夏は記録的な猛暑であったこと、学校教育については、英語教育、不登校対策及び総合教育会議、幼保小連携事業等の課題について触れております。

199ページをお願いいたします。社会教育の事業については、福生地域体育館が12月1日から本来業務の地域体育館として再開したこと、約2年間改良工事のため休館していた中央図書館及び郷土資料室がリニューアルオープンし、空調機器の更新やバリアフリー化の工事等を行

い、素晴らしい施設に生まれ変わったことなどについて記載しております。

200ページ、201ページをお願いいたします。令和6年度は、令和7年度から5年間を計画年度とする「福生市教育振興基本計画 第2次（後期計画）」の策定を行います。策定のために実施したアンケート調査での子どもたちの意見等を計画に反映することなどについて触れております。

次に、令和6年度の取り組みについては、「福生市教育振興基本計画 第2次」に掲げております、4つの基本方針に沿って記載をしております。

まず、基本方針1、「子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実」では、英語教育指導顧問を配置し、教職員に対する英語力及び英語指導力の一層の向上を図ることについて、水泳指導外部委託事業について、教育センター内に新たに管理職を配置し、機能強化を図ることについて記載をしております。

次に基本方針2、「教育施策推進のための環境整備」では、学校給食費全額を公費負担することについて、教職員用PC及び教育系ネットワーク機器の更新について記載をしております。

次に基本方針3、「生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり」では、計画年度を1年延伸した福生市立図書館基本計画（第2次）の策定、ふっさっ子が選ぶ未来に残したい写真コンテストの実施、福東テニススクートの改良工事などについて記載をしております。

次に基本方針4、「地域社会総がかりでの教育の推進」では、持続可能で主体的なコミュニティ・スクールを目指すこと、部活動の地域移行に向けた取り組みについて、協議会を立ち上げ検討し、報告書を作成することについて記載をしております。

最後に、加藤市長が掲げる、「子育てするなら ふっさ」、「こどもまんなか ふっさ」の推進を加速させるため、市長部局とこれまで以上に連携し、最善の利益を第一に考えて取り組むこと。児童・生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力の育成を目指し、魅力ある学校教育、豊かな生涯学習の充実を目指し、組織一丸となって取り組むことを結びといたしました。

大変雑ぱくではございますが、内容についての御説明とさせていただきます。

なお、現在も市長の施政方針との整合性に関する調整等があり、市議会までには、教育方針の本文について調整をさせていただく予定がございます。御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。

今、大楠課長からも説明がありましたが、今現在、市長の施政方針と、教育方針とを調整をしております、かつ学校の今後の在り方に関する取り組み、例えば老朽化に伴う校舎の改築とか、そういったことも含めて今、市長部局と調整をしているところです。その上で、当日までに決定したものを各委員さんに、今度は電子データになりますけれども、前日までにお送りする形にしたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。それでは、質疑を終わりたいと思います。

お諮りをいたします。協議事項1は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって協議事項1は原案のとおり決定することといたします。なお今後、施政方針との調整等がございますため、文言の修正等については、私に御一任いただきたいのですが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって協議事項1の文言の修正等については、私に御一任お願い申し上げます。

次に、日程第17、報告第4号、水泳指導の外部委託化モデル事業についてを議題といたします。竹内指導主事より議題説明をお願いいたします。竹内指導主事。

【指導主事】 日程第17、報告第4号、水泳指導の外部委託化モデル事業について御説明をいたします。

資料は49ページを御覧ください。水泳指導の外部委託化につきましては、天候や季節に左右されない安定した質の高い水泳指導を行うため、先行実施している自治体の調査等をこれまで行ってまいりました。これまでの調査結果等も踏まえ、このたび水泳指導の外部委託化モデル事業実施計画を作成いたしました。本実施計画は、市立小中学校の水泳指導について、外部委託化モデル事業を実施するための計画でございます。

それでは、まず本実施計画の構成について御説明をいたします。50ページの目次を御覧ください。なお、この後の説明では、実施計画の項番号をもとに説明をさせていただきます。1ページからのローマ数字1では、水泳指導の現状と課題について、各校の水泳指導の実施状況や天候等による影響について、これまでの調査をもとにまとめております。

3ページからのローマ数字2では、水泳指導の外部委託化モデル事業について、水泳指導の内容及び指導体制、引率や当日のタイムスケジュール、実施に当たっての配慮事項等についてまとめております。

9ページからのローマ数字3では、今後の進め方について、令和8年度の全校実施までのスケジュールをまとめております。

10ページからのローマ数字4では、巻末資料としまして、学習指導要領の抜粋等、本事業に関係する資料を掲載しております。

次に、モデル事業の概要について御説明をいたします。実施計画3ページを御覧ください。表2の1には、水泳指導の委託内容をまとめております。例えば、移動方法については、学校から民間プール施設までバスで送迎をいたします。指導回数は1回当たり2単位時間の指導を各学年5回行い、10単位時間の指導を実施いたします。インストラクター等は10から15人程度のグループに1人配置し、学習指導要領の内容を基本とした指導を行います。指導に当たっては、各校の年間指導計画を基に当該校と民間プール施設担当者で打ち合わせの上、決定をいたします。

今後の進め方についてでございます。実施計画9ページを御覧ください。表の3、1を御覧

いただきたいと思います。令和6年度は、福生第六小学校及び福生第三中学校をモデル校に指定し、検証を行います。令和7年度以降は、モデル事業の検証結果を踏まえ、令和8年度までの3年間で段階的に市内小中学校の水泳指導の外部委託を行っていく予定でございます。

最後に、表の3の2の1及び2の2を御覧ください。モデル事業の検証については、水泳指導の外部委託検討委員会を設置しまして、民間プール施設を活用した水泳指導の効果と課題を整備し、よりよい外部委託の在り方を検討してまいります。私からの説明は以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。宇田委員。

【宇田委員】 1点だけ。途中で説明があったんですが、教育課程との関わりなんですけども。年間指導計画で、特に後ろにある学習指導要領の内容に沿ってやっていただけたらと思うんですけども。あくまでも丸投げではなくて、授業の進行については教員のほうが、学校がリードする、きちんと計画を立てて、それに基づいてやってもらい評価するっていう形で。

どうしても水泳なので、インストラクターにお任せってなってしまうと、学校教育とは違ってしまいますので。その辺、各学校でぜひ入念に準備、それから実施してほしいなど。

【教育長】 竹内指導主事。

【指導主事】 ありがとうございます。まさに事業の主たる指導者は教員でございますので、その辺りの進め方については、今後、学校と施設の担当者と打ち合わせの上、決定をさせていただきます。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第4号は報告のとおり承認することにより御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第4号は報告のとおり承認されました。

次に、日程第18、報告第5号、令和5年度卒業式告辞についてを議題といたします。田畑指導主事より内容説明をお願いします。田畑指導主事。

【指導主事】 私から、日程第18、報告第5号、令和5年度卒業式告辞について御報告いたします。

資料は79ページ、81ページを御覧ください。小学校、中学校ともに、夢というテーマで作成しております。小学校は、WBCやメジャーリーグ等で記録にも記憶にも残る大活躍をし、また、全国の小学校にグローブを寄贈してくださった大谷翔平選手をモデルに、夢を持つこと、その夢に向かって努力することについて伝える内容となっております。

中学校は、パリオリンピックの代表に内定した卓球女子の早田ひな選手をモデルに、夢に挑み続けること、自分の強みを生かすことを伝えております。私からの説明は以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。
お諮りいたします。報告第5号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第5号は報告のとおり承認されました。
次に、日程第20、その他報告事項について。その他報告事項1、令和6年度組織改正についてを大楠教育総務課長より説明いたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは、その他報告事項として、令和6年度の組織改正について御報告いたします。

87ページをお願いいたします。令和6年度の組織改正につきましては、業務の効率性等を考慮した体制の構築をはじめ、課及び係の新設、これらに伴う人事体制及び事務分掌の整備を行うため、令和6年4月1日付で行われます。

私から、教育部の内容について御説明をいたします。

初めに、1の「組織改正の要点」は、(1)から(7)の7点ございますが、教育部は(6)と(7)が該当いたします。主な内容は、教育支援課の再編でございます。

次に、2の組織改正の内容の(1)機構の改正等についてです。

90ページをお願いいたします。教育部は教育支援課を2課に再編し、1課は学務課とし、係として学務・給食係を配置するとともに、もう1課は、教育支援課とし、係として教育支援係を配置するものでございます。学務・給食係については、業務内容に変更はございませんが、教育支援係につきましては、こども家庭センターが保健センター内に設置されることに伴い、現行の子ども家庭支援課が子ども応援館から移動することから、子ども応援館の施設管理に係る事務について新たに担うこととなります。

また、子ども家庭部子ども家庭支援課が、子ども応援館にて実施していた、子育てひろば事業について、教育委員会が補助執行を行うことから、当該事業の運営に関するものを除き実施いたします。

91ページをお願いいたします。(2)組織定数の増減についてでございます。

教育部は92ページとなります。ケ、学務課学務・給食係に職員臨時配置職場として配置した職員の定数化については、これまで臨時的に職員1名を配置しておりましたが、学籍管理、就学援助事務等、新たな課題が複数発生している状況に鑑み、これを定数化いたします。

93ページをお願いいたします。(3)職員臨時配置職場への職員の配置でございます。業務量の増加等が見込まれる職場について、臨時的に配置する職員でございます。

94ページをお願いいたします。教育部は、シからソまででございます。

まず、教育総務課教育総務係は、老朽化が進む学校施設について、現場確認や点検等に加え、各種調整においても大きな業務量の負担が見込まれることから、新たに臨時職員1名を配置します。

次に、教育指導課指導係です。組織改正新旧対照表等には記載がございませんが、教育指導課の指導主事が3名から2名となります。しかし福生市学校の在り方検討委員会の企画・運営等、学校改革を推進するため、新たに臨時職員を1名配置いたします。

次に、生涯学習推進課生涯学習推進係は、コミュニティ・スクール活動の活性化に向けた対応、コミュニティ・スクール運営による総合的、組織的な学校支援活動等を引き続き行うため、職員1名を継続して配置します。

次に、スポーツ推進課スポーツ推進係は、体育施設の老朽化対策及び券売機のキャッシュレス化機能の導入等を推進するため、新たに臨時職員1名を配置します。

次に、下段に記載がございますが、市全体の実配置職員数は392人から6人増の398人となるものでございます。これは、こども家庭センターや児童発達支援センターの設置など、新たな業務が追加されることなどの理由により増となるものでございます。

95ページ以降は、組織改正新旧対照表となります。報告は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。この臨時職員は、いわゆる臨時的な職員ということではなくて、1年間という期限を区切って定数として配置される、という理解でよろしくお願いたします。質疑は他にございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

他にその他報告事項はございますか。委員の皆様から何かございませうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

それでは、これから非公開の議事に入ります。暫時休憩いたします。

(非公開会議)

【教育長】 休憩前に引き続き、会議を始めます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第2回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。たくさん議題がありましたが、御協力いただいて感謝いたします。